

県立高等学校及び中等教育学校後期課程の授業料・入学料について

県立高等学校及び中等教育学校後期課程で納入していただく授業料・入学料は次のとおりとなっております。

1 授業料

課 程 区 分	金 額
全日制課程・ 中等教育学校後期課程	月額 9,900円
定時制課程	月額 2,700円
定時制課程(単位制)	1単位月額 (1年で履修するもの) 145円 (半年で履修するもの) 290円
通信制課程	1単位年額 330円

授業料は平成19年4月1日に金額が改定されました。改定後の金額は平成19年度入学生から適用されます。なお、平成19年3月31日以前から在学している生徒には引き続き改定前の金額(全日制課程の場合で月額9,600円)が適用されます。

2 入学料

課 程 区 分	金 額
全日制課程	5,650円
定時制課程	2,100円
通信制課程	500円

中等教育学校は後期課程進級時に入学料相当額として5,650円を納入していただきます。

3 諸費の納入について

授業料や入学料の他に、生徒会費や修学旅行の積立金などの諸費の納入があります。(金額については各学校にお問い合わせください)

お問い合わせ先
各高等学校又は教育庁財務課(025-285-5511(内線3813))